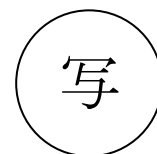


令和7年（2025年）7月15日開会

令和7年（2025年）第8回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和7年7月15日（火）第8回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 森 岡 恵美子 |
| 教育長職務代理者 | 前 川 佳 之 |
| 委 員      | 堀 村 佳奈子 |
| 委 員      | 水 上 明 美 |
| 委 員      | 城 谷 敬 子 |

◆ 本委員会に出席した者

|               |         |
|---------------|---------|
| 教 育 総 務 部 長   | 辻 田 新 一 |
| 教 育 政 策 課 長   | 泰 田 真 一 |
| 保 健 給 食 課 長   | 中 坂 有 希 |
| 施 設 課 長       | 山 内 得 世 |
| 社会教育振興課長      | 吉 崎 幸 司 |
| 歴 史 文 化 財 課 長 | 前 田 聡 志 |
| 中 央 図 書 館 長   | 吉 田 典 子 |
| 学 校 教 育 部 長   | 谷 周 平   |
| 学校教育推進課長      | 大 池 輝 暢 |
| 学校教育推進課参事     | 岡 田 知 浩 |
| 教 職 員 課 長     | 田 島 渡   |
| 教育センター所長      | 今 村 良 輔 |
| こども育成部長       | 山 寄 剛 一 |
| 保育幼稚園総務課長     | 中 路 洋 平 |

◆ 署名委員

|     |         |
|-----|---------|
| 委 員 | 水 上 明 美 |
|-----|---------|

( 令和 7 年 7 月 1 5 日 ( 火 ) 、午後 2 時 0 0 分 )

議 事 日 程 ( 令和 7 年第 8 回 茨木市教育委員会定例会 )

( 於 : 南館 6 階会議室 )

| 日程 | 議案番号 | 件 名                              | 摘 要 |
|----|------|----------------------------------|-----|
| 1  |      | 会議時間の決定について                      |     |
| 2  |      | 会議録署名委員指名について                    |     |
| 3  |      | 会議録の承認について                       |     |
| 4  |      | 諸般の報告について                        |     |
| 5  | 18   | 令和 8 年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択について |     |
| 6  |      |                                  |     |
| 7  |      |                                  |     |
| 8  |      |                                  |     |
| 9  |      |                                  |     |
| 10 |      |                                  |     |
| 11 |      |                                  |     |
| 12 |      |                                  |     |

( 1 4 時 0 0 分 開会)

森岡教育長

ただいまから、令和 7 年第 8 回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は 5 名でありまして、会議は成立いたしております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後 3 時までといたしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後 3 時までと決定をいたします。

日程第 2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第 1 7 条の規定により、水上委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

日程第 3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和 7 年第 6 回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」について、お諮りいたします。異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認め、「令和 7 年第 6 回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」については、承認することといたします。

日程第 4 「諸般の報告」を行います。

辻田教育総務部長が報告

森岡教育長

以上の報告につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

前川委員

令和7年6月市議会定例会の発言の関係でお聞きしたいです。森本議員の発言項目の中で、小・中学校の相談体制の在り方の②に、多発する保護者同士または保護者と教師のいさかいへの向き合い方についてという項目があるのですが、実際に保護者同士または保護者との教師のいさかいの件数は増える傾向にあるのでしょうか。

大池学校教育推進課長

具体的な数として計上しているわけではないですが、日々、教育委員会等が上がってくる情報、学校との共有している情報等、いろいろ総合して考えると、やはり保護者の方と学校とがいろいろな意見を交わし合うというか、保護者の要求等がしっかりとあって、それを受け止めるという場面は少しずつ増えているのではないかなというふうには感じております。

前川委員

向き合い方についてという項目ですが、議員のほうからは具体的な、こうしたらいんじゃないかとか、そういう提案みたいなものはあったのでしょうか。

大池学校教育推進課長

保護者同士のトラブルであるとか、教師との何か行き違い等があり、被害加害が生じる場合は、その人権をしっかりと守るようになるところでありますとか、相談できる体制がきちんと取られているかどうか、そういったところに問題意識を持たれておりました。そういった対応をしっかりとやっていくところでありますとか、また私たちも専門家等と連携をしながら進めているところについてお伝えをさせていただきますところになります。

前川委員

分かりました。以前から申し上げているのですが、こういった事例については一番初めの事実確認というか、それが非常に重要だと思うんですね。そこが曖昧であれば、どんどん解決が伸びていくというので、そういった意味では、確かに保護者同士のいさかいについて学校がどこまで関与できるかっていうのはなかなか難しいとは思いますが、そういったことについては、引き続き、しっかり留意をして対応をお願いしたいと思います。

森岡教育長

ほかにご質問はございませんでしょうか。

城谷委員

私も同じ項目で、多発する保護者同士または保護者と教師のいさかいへの向き合い方というふうにあります。保護者同士でのトラブルを学校の教職員が仲裁するだとか、それについての何らかに関わりを持たないといけないようになってきているのかと思うと、ちょっと大変だなと。より対応が大変になってきているなというふうに、これを見て感じたんですけれども、保護者同士のトラブルに教職員が入る必要があるのか、もしくはこの頃学校に入ってくださっているいろいろな専門家の先生がいらっしゃると思うのですが、そういう方に投げることはできないのか。ここまで教職員の方が対応しないといけないとなると、どんどん業務は増えていって、本来子どもと向き合うべき時間が減っていくのではないかという心配をするんですけれども、そのあたりについては、やはり保護者のほうから担任の先生方が間に入ってくださることを望まれているケースっていうのが増えているのでしょうか。

大池学校教育推進課長

本当に事象によるところが大きいとは思いますが、例えば子ども同士のトラブルに端を発して、その後の対応、謝罪等の対応の中で保護者同士の意見が異なるような状況になるということがあります。その場合であれば、学校としては、子どもたちが今後学校でより過ごしやすくなるというところを目指して取り組んでいかなければならないので、全く学校が関与しませんという形ではありません。ただ委員が言っていたとおり、教員の負担というところもありますので、当然一人の担任が抱

えるのではなくて、学校体制で取り組むであるとか、先ほど申し上げた専門家との連携を図るであるとか、そういった対応で進めているところではあります。

ただ、保護者同士、本当に保護者と保護者がもめてというところで何らかの事象がある場合は、やはり学校としても一定の距離を取るというところはあると思うので、学校としては、こどもにとってどうかという視点で対応を進めていく必要があるなどというふうには考えております。

#### 城谷委員

ありがとうございます。今おっしゃられたように、やっぱり学校としては、まずはこどもと向き合う時間をしっかり確保する。そのために必要なものは対応せざるを得ないでしょうけれども、学校に入ってくださっている専門家の先生たちも増えてきていますので、その方たちに専門家として入っていただけたところはできるだけ入っていただいて。学校だけで抱え込んで、ほかの先生方の負担がまた増えるというのも問題だと思いますので、ぜひそういう外部の関係機関も生かしていただくようお願いします。

#### 森岡教育長

ほかに、何か質問はございませんでしょうか。

#### 堀村委員

同じく森本議員の質問の5番の中学校部活動の今後についてのところの④に、部活動ができなくなったこどもへの影響及び代替案についてという項目があるんですけれども、これは具体的に何か部活動ができなくなったというこどもさんがおられてのご質問だったのでしょうか。

#### 大池学校教育推進課長

指導者不足、指導者がいないであるとか、またこどもが集まらないといった状況の中で、少しずつ部活動が減っているという状況がありますので、そういった危惧も持たれていたという現状になります。私たちとしては、やはりこどもたちの多様な機会というのはしっかりと確保していきたいという思いはあります。昨年度意向調査も行

いましたので、そういったことも踏まえて、モデル事業であるとか、先行事例の研究を進めていきたいというようなお伝えをしているところであります。

堀村委員

ありがとうございます。やりたくても部活動ができないという事態はやっぱり避けたいなと思いますので、また様々な方策をよろしく願いいたします。

森岡教育長

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

水上委員

14番の大嶺さやか議員の質問の中のお米の価格が上がっているということと給食費の関係について。今中学校給食は無償ですけれども、小学校は給食費が発生している。それから学校給食用米の確保が本当にいけるのかどうか。多分ご質問されたと思うのですが、教えていただけたらと思います。

中坂保健給食課長

米の確保の状況ですけれども、茨木産米につきまして、極力小学校給食のほうで供給できるように農林課をはじめ、JA茨木市とも協議をしているところでございます。

また、大阪府学校給食会からもお米を調達しておりまして、中学校給食でほぼそちらを活用しているんですけれども、給食会のほうではお米の確保は毎回安定的に行われており、そちらも活用していきたいと考えているところでございます。

水上委員

やはり、米が不足だということで、パン食にならざるを得ない部分もあると思うのですが、引き続き、極力給食のお米のほうは確保していただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

森岡教育長

ほかに質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、「諸般の報告」を終わります。

日程第5 議案第18号「令和8年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

谷学校教育部長

議案第18号につきまして、御説明いたします。

本件は令和8年度に本市立小・中学校において使用する教科用図書の採択についてでございます。教科用図書を採択する期間につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条において、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされております。また、同施行令第15条において、その期間は4年と定められています。小学校につきましては、令和6年度に採択替えをいたしました。そのため令和8年度についても、本年度と同一の教科書の別表1、令和8年度使用小学校教科用図書採択一覧表及び学校教育法附則第9条関係教科用図書についてのとおり採択することをお願いいたします。

次に、中学校教科用図書につきましても、令和7年度に採択替えをいたしましたので、本年度と同一の教科書の別表2、令和8年度使用中学校教科用図書採択一覧表及び学校教育法附則第9条関係教科用図書についてのとおり採択することをお願いいたします。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑よろしいでしょうか。

では、質疑なしということで、お諮りをいたします。

質疑を打ち切りましても異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。本件は原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部議了しました。令和7年第8回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。

(14時17分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第 17 条によりここに署名する。

令和 7 年 7 月 15 日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長

署 名 委 員

令和7年第8回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和7年6月7日～令和7年6月27日

|   | 月 日                      | 行 事 名                                     | 場 所                   | 出 席 者 | 担 当 課   |
|---|--------------------------|-------------------------------------------|-----------------------|-------|---------|
| ① | 6月7日（土）                  | 子どもセミナー<br>「七夕天の川キャンドル作り！」<br>（参加者：75人）   | 上中条青少年センター            | 関係職員  | 社会教育振興課 |
| ② | 6月15日（日）                 | 社会教育関係講座「みんなでつくろう！ブロックで水族館」<br>（参加者：122人） | 上中条青少年センター            | 関係職員  | 社会教育振興課 |
| ③ | 6月21日（土）                 | ふれあいコンサート<br>（参加者：266人）                   | 生涯学習センター<br>（きらめきホール） | 関係職員  | 社会教育振興課 |
| ④ | 6月7日（土）<br>～<br>6月27日（金） | おはなし会<br>（開催回数：20回 参加者：926人）              | 中央図書館ほか               | 関係職員  | 中央図書館   |